

氏 名	井 原 ゆかり
学位の種類	博 士 (農 学)
学位記番号	農 博 第 1369 号
学位授与の日付	平成 15 年 5 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	農 学 研 究 科 森 林 科 学 専 攻
学位論文題目	「国民公園」における公共空間の意義に関する史的研究 ——その公共性と精神性——

論文調査委員 (主 査) 教授 森 本 幸 裕 教授 岩 井 吉 彌 教授 高 橋 強

論 文 内 容 の 要 旨

国民公園は、現在環境省の管理下に置かれている国の直営公園であり、皇居外苑、新宿御苑、京都御苑の3公園がこれに属する。これらは全て旧皇室苑地をもとに第2次世界大戦後すぐに誕生した公園である。本論文はこの「国民公園」を対象に、その公共空間としての独自の意義を明らかにすることを目的として、皇居外苑、新宿御苑、京都御苑の前史において、その地の性格を「精神性」と称して考察し、その歴史的背景を踏まえつつ「国民公園」の計画思想と各公園整備の意味内容を明らかにしたものである。研究方法としては、主に現存する公刊・行政資料、関連文献、論文・記事の分析を中心とし、官公庁ヒアリングおよび現地調査にも依拠している。

第1章では、「国民公園」皇居外苑前史として、江戸期から敗戦に至るまでの皇居外苑の地の状況を当時の社会背景、整備内容、利用状況から考察し、この地に対する行政側の意図と民衆意識を浮き彫りにし、この地の性格を明らかにしている。この地が前史において有していた精神性は、政治的意図や国策を反映するものであり、近代日本における軍国主義的ファシズムが強まる政策を背景に、天皇親政国家主義の象徴、「国民公園」として民衆に浸透していったことを究明している。公共的価値が行政側からではなく民衆側から捉えられるものだとすれば、戦前までの皇居外苑は、未だ公共性を有するに至っていなかったと主張する。

第2章では、「国民公園」新宿御苑前史として、第1章と同様にこの地の性格を明らかにしている。この地が前史において有していた精神性は、近代日本における天皇親政国家主義を背景に、その皇室のための農園であり、庭園でもあったことに由来する。この地は、「秘苑」以外の何物でもなく、民衆に開かれた公園の意味合いも公共的価値もまだ付与されていなかったとする。

第3章では、「国民公園」京都御苑前史として、第1、2章と同様にこの地の性格を明らかにしている。この地は前史において「御所に付属する苑地」としての精神性を有しながら、その成り立ちからして「民衆の憩いの場」としての公園的側面あるいは公共的価値を有しており、両者のウエイトが、時代と社会の状況に応じて変化してきたことを明確に論じている。

第4章では、「国民公園」整備の計画思想に焦点をあて、その整備内容と受容状況を考察するとともに、「国民公園」3苑の整備の意味と内容の違いを考察している。「国民公園」整備の計画思想は、敗戦後の日本における多方面にわたる民主化の流れの中で、「民主化啓蒙の文化装置」であったと主張する。その整備は、戦前までの天皇主権国家の下での旧皇室苑地、それゆえ皇室、国家のためであった苑地を国民のための公園とすることであったと捉える。そこには、天皇や皇室が関わる部分、すなわち天皇の現在の住居、皇室中心の観桜会等の催事、天皇の明治期までの住居は厳守しながら、それに付随する苑地部分は広く開放するという、周到な民主化の仕掛けがみられたとする。このような計画思想は3苑地のいずれも貫くものであったが、それぞれの地の前史でみた歴史的背景の違いに依拠する形で、3苑3様の具体的整備が進んだことを精緻に解明している。

第5章では、以上のような研究結果に基づく事例研究として、「国民公園」のうち京都御苑を対象とし、現在の御苑を構

成する「御所透かし」という、この地にのみ見られる独特な手入れを施された松の景観が、京都御苑の国民公園としての性格を補強するものであることを明らかにした。さらにその景観構成やそのための技法の継承の重要性など、今後の在り方についての提言を試みている。

終章では、結論としての各章の要約を述べ、歴史的背景に基づく精神性と公共性の共存する公共空間である「国民公園」の意義を明確にまとめている。

論文審査の結果の要旨

近年、わが国では地域の歴史や文化に立脚した公共空間整備のあり方が各地で検討されている。そのなか、旧皇室苑地をもとに戦後誕生した公園の一範疇である「国民公園」は、いずれも都市の中心に位置し、明治期以来整備が続けられてきた都市公園や、国立公園などの施設とは異なる、独自の歴史的背景や性格をもっている魅力的な公共空間であることが注目される。

本研究はこの「国民公園」を対象に、その公共空間としての独自の意義を明らかにすることを目的として、「国民公園」である皇居外苑、新宿御苑、京都御苑の前史において、その場の性格を「精神性」と称して考察し、その歴史的背景を踏まえつつ「国民公園」の計画思想と各公園整備の意味内容を明らかにしたもので、評価すべき点は以下の5点である。

1. 「国民公園」に関する既往研究は、京都御苑についてその変遷を辿る一環として国民公園計画の設定経緯を明らかにした研究および近代における皇居外苑の計画思想を分析した研究、3公園それぞれの整備の経緯を辿ったものに留まっているのに対し、3つの「国民公園」を比較検討することで、その独自の計画思想、整備の意義を究明したこと。
2. 3公園がその前史において、旧皇室苑地であるという同質性を持ちながらも、一般国民との関係においてはそれぞれに異質な性格を持っていた事実を明らかにしたこと。すなわち皇居外苑の地は国の政治的意図を反映する「国の聖地」として民衆に浸透していったこと、新宿御苑の地は民衆からは比較的遠い存在の「秘苑」であったこと、京都御苑の地は「御所に付属する苑地」という性格と「民衆の憩いの場」としての公園的側面が常に共存しており、その両者のウエイトが時代と社会の状況に応じて変化してきたことを解明している。
3. 「国民公園」整備をめぐる行政内部の議論を分析することによって、その計画思想を解明し、その整備を敗戦後の日本における多方面にわたる民主化の流れの中で、「民主化啓蒙の文化装置」であったとみなせること、そしてそこには、天皇や皇室が直接関わる部分は守りつつも、それに付する苑地部分は広く開放するという、周到な民主化の仕掛けがみられたことを解明したこと。
4. 「国民公園」としての3公園の具体的整備内容と当時の国民の受容状況を分析することによって、皇居外苑の整備は「天皇家権から国民権への国家の民主化の象徴」としての意味の付与を意図したもので、新宿御苑の整備は「皇室利用から民衆利用への庭園の民主化」をはかるもの、京都御苑の整備は「民衆の憩いの場」へのシフトの強化を意図したものであることなど3公園整備の意味内容の違いを指摘し、それが精神性の違いに対応していることを明らかにしたこと。
5. 京都御苑で採用されている「御所透かし」という特殊な手入れを施された松の群植景観は国民公園独自の性格を具体的に表現する要素となっていることを指摘し、その歴史的文化的意義をふまえた今後の在り方についての提言も試みていること。

以上のように、本論文は公園概念として独自の「国民公園」を対象とし、その計画思想とそれに属する3公園整備の意味内容を、歴史的背景を踏まえて解明した貴重な研究であるとともに、今後の公共空間整備における、歴史や文化的背景の重要性を示唆するものとなっており、環境デザイン学、造園学のみならず都市史、文化史研究や都市計画学の発展にも大いに寄与するものと考えられる。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成15年4月15日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。